

第1回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第2号 いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第3号 いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第4号 いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 予算議案第7号 平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）
- 第 8 国特予算議案第3号 平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 公下水特予算議案第5号 平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第10 介特予算議案第3号 平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第11 後特予算議案第3号 平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第12 予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市一般会計予算
- 第13 国特予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第14 公下水特予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第15 市場特予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第16 介特予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第17 漁業排特予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計予算
- 第18 後特予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第19 水道予算議案第1号 平成30年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第20 議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第21 議案第6号 いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第7号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議案第8号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議案第9号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第10号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第11号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

- 第27 議案第12号 いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第28 議案第13号 いちき串木野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準
等を定める条例の制定について
- 第29 議案第14号 いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第30 議案第15号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい
て
- 第31 議案第16号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第17号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第18号 いちき串木野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
- 第34 議案第19号 いちき串木野市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第20号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部
改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第36 議案第21号 いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第22号 いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（2月21日）（水曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	神蘭正樹君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政策課長	満	菌健士郎君
副市	長	中屋謙治君	財政課長	田	中和幸君
教育	長	有村孝君	市来支所長	中	村安弘君
地方創生統括監	松尾章弘君		教委総務課長	木	下琢治君
総務課長	中尾重美君		消防長	前	屋満治君

△開 会

○議長（平石耕二君） これから平成30年第1回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

去る2月15日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。

したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から提出のあった平成29年11月分及び12月分の例月出納検査の結果、並びに監査報告第5号及び第6号について、それぞれその写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（平石耕二君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平石耕二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、中村敏彦議員、大六野一美議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（平石耕二君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月27日までの35日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 御異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月27日までの35日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第11

議案第1号～後特予算議案第3号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第11、後特予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 平成30年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号専決処分の承認を求めることについてであります。

平成29年度一般会計において、ふるさと納税に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第2号いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正に準じ、育児休業の再取得等ができる特別の事情を追加するため、改正しようとするものであります。

議案第3号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、条文を整理しようとするものであります。

議案第4号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

都市緑地法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、公園施設の設置基準等を定めようとするものであります。

次に、予算議案第7号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、各種事業の事業費決定等によるもので、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5,861万7,000円を減額し、歳入歳出

予算の総額を180億3,560万9,000円とするほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で、財政調整基金積立金の追加のほか、串木野港開港促進補助金、企業の誘致促進及び育成補助金の追加、野平交流センター整備事業費の減額、選挙費で、市長・市議会議員選挙費等の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費で、介護保険特別会計繰出金の減額、児童福祉費で、放課後児童健全育成事業費の追加であります。

4款衛生費は、保健衛生費で国民健康保険特別会計繰出金の追加のほか、合併処理浄化槽設置整備補助金及び後期高齢者医療広域連合負担金の減額であります。

6款農林水産業費では、農業費で、農地利用最適化交付金事業費及び担い手確保・経営強化支援事業補助金の計上のほか、農業次世代人材投資事業補助金、地域集積協力金の減額、農業農村整備事業負担金の追加、林業費で、有害鳥獣捕獲事業補助金の追加、水産業費で、戸崎漁港地域水産基盤整備事業負担金等の計上のほか、串木野漁港広域漁港整備事業負担金等の減額であります。

7款商工費は、地域間幹線系統確保維持費補助金及び地方バス市内路線維持費補助金の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で、県道川内串木野線等の地方特定道路整備事業負担金の計上、都心平江線改良事業費等の減額、河川費で、県単急傾斜地崩壊対策事業費の減額、港湾費で、串木野新港改修統合補助事業負担金の減額、都市計画費で、麓土地区画整理事業費の減額であります。

9款消防費は、元消防団員に対する災害補償費の追加であります。

10款教育費は、小学校費及び中学校費で、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の追加、保健体育費で、全国九州大会出場補助金の追加、学校給食センター建設事業費の減額であります。

12款公債費は、借入利率決定による利子の減額等

であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

6款地方消費税交付金は、決算見込みによる減額であります。

9款地方交付税は、普通交付税の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、補助事業費決定等に伴うものであります。

15款財産収入は、市有地の売却に伴うものであります。

17款繰入金は、財政調整基金繰入金の減額であります。

19款諸収入は、県市町村振興協会市町村交付金の追加であります。

20款市債は、漁港整備事業債等の追加のほか、道路整備事業債等の減額であります。

第2条繰越明許費は、麓土地区画整理事業など5事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、合併特例事業債など、8事業債の限度額の変更及び、公営住宅整備事業債を廃止するものであります。

次に、国特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億1,815万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を48億2,382万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で、決算見込みによる療養諸費及び高額療養費の減額、6款介護納付金の減額、歳入は、1款国民健康保険税で、決算見込みによる減額、3款国庫支出金で、決算見込みによる追加、5款療養給付費交付金の減額、9款繰入金で、保険基盤安定繰入金の追加、国民健康保険基金繰入金の減額であります。

次に、公下水特予算議案第5号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額か

ら、歳入歳出それぞれ382万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7億3,215万円とするほか、繰越明許費の設定及び地方債の補正であります。

補正の主な内容は、歳出において、2款事業費で、決算見込みによる汚水枝線管渠築造事業費の減額、歳入は、4款繰入金及び6款市債で、決算見込みによる減額であります。

第2条繰越明許費は、串木野クリーンセンター長寿命化事業1期について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、公共下水道事業債の限度額を変更するものであります。

次に、介特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,597万円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億4,796万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、1款総務費で、介護保険システム改修経費の追加、2款保険給付費で、決算見込みによる介護サービス等諸費等の減額、5款基金積立金で、介護保険基金積立金の追加、歳入は、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、及び5款県支出金で、介護給付費負担金等の減額、8款繰越金で、前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ172万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1,533万2,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、事業費決定に伴う追加、歳入は、1款後期高齢者医療保険料の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（平石耕二君） これから質疑に入ります。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号いちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号いちき串木野市税条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第7号平成29年度いちき串木野市一般会計補正予算（第8号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第5号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に

ついて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第12～日程第37

予算議案第1号～議案第22号一
括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第12、予算議案第1号から日程第37、議案第22号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 本日ここに、平成30年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年、市民の皆様から力強い御支援をいただき、4期目の市政を担わせていただくことになりました。その責任の重さに改めて身の引き締まる思いがいたしております。

平成30年、いよいよ明治維新150周年の幕が開きました。近代日本の礎を築いたのは、まさしく薩摩藩英国留学生の先見性と勇気であります。

未来を見据え、機を逸することなく、挑戦していく気概を持って、全身全霊を注ぎ、市政に当たる所存であります。

さて、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続くことが期待をされておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

こうした中、国においては、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうために、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、昨年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」を着実に実行

することとしております。

本市においても、人口減少と少子高齢化が大きな課題であります。総合戦略や第2次総合計画を着実に推進するとともに、マニフェストに掲げた「少子化対策・子育て支援」、「移住・定住対策」、「教育、文化・芸術の振興」、「食のまち・観光交流の推進」等に重点を置き、地域の特性や可能性を最大限に活かしながら、将来都市像である「ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現に向けて取り組んでまいります。

それでは、平成30年度に展開する主要な施策について、総合計画の四つの基本方針の項目ごとに御説明を申し上げます。

まず、市民と行政とのパートナーシップによる「共生・協働のまちづくり」であります。

自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを実現するため、共生・協働のまちづくりを進めてまいります。

まちづくり協議会については、「地区まちづくり計画」に基づく補助、地区担当職員の配置、地域リーダー養成研修の実施のほか、新たにモデル地域において、コミュニティ支援員を配置するとともに、コミュニティ自動車を導入し、地域の活性化を図ってまいります。

男女共同参画については、第3次男女共同参画基本計画に基づき、理解促進に取り組むとともに、新たに女性委員会を設置して、女性の視点を市政に反映させるなど、女性が活躍する社会づくりを進めてまいります。

行政改革については、効率的で無駄のない行政経営の推進、持続可能な財政基盤の確立及び市民サービスの向上等を図るため、第3次行政改革大綱に基づき、効率的な行政運営に向けて、職員定員の適正化を進めるとともに、事務事業や補助金の見直し、新たな財源の確保や公共施設の見直しなど、さらなる取り組みを進めてまいります。

人材育成については、職員の資質向上のため、鹿児島県のほか、自治体国際化協会への職員派遣など、高い専門性と広い視野を持つ職員の育成に努め、多様化する施策の推進につなげてまいります。

広域行政の推進については、かごしま連携中枢都市圏における市民サービスの向上、雇用の場の創出、人材育成、地域資源を活かした交流人口の拡大に向けた取り組み等を推進してまいります。

次に、健康で文化的な生活を営める「元気で安心できるまちづくり」であります。

ごみ処理については、一般廃棄物管理型最終処分場の適切な施設管理に努めるとともに、環境センターの長寿命化基本計画を策定するほか、市来エネルギーセンターの汚染状況等を調査し、解体方法等について検討してまいります。

水道事業については、市内全域の管路耐震化計画に基づき事業を実施し、安定した供給に努めてまいります。

下水道事業については、公共下水道終末処理場の長寿命化を実施するとともに、地方公営企業会計適用事業を進めてまいります。

防災については、福祉避難所を指定するほか、引き続き自主防災組織の育成を図り、自助・共助による防災活動を推進するとともに、総合防災訓練等を通じて防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

また、災害対策用給水車を導入するとともに、防災センターの整備に向けて実施設計を行ってまいります。

原子力防災では、引き続き、住民避難に係る調査に取り組み、国・県と連携を図りながら安定ヨウ素剤の事前配布など、避難計画の実効性を高めるよう努めてまいります。

消防については、消防団車両の更新を行うとともに、はしご付き消防自動車の更新に向けた基金を造成してまいります。

救急・救助業務では、複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資質向上を図り、市民の安心・安全確保に努めてまいります。

消費者行政については、複雑・巧妙化する諸問題へ適切に対応するため、出前講座や広報紙等を活用した啓発活動等を実施してまいります。

エネルギー対策については、地域創生エネルギービジョンに基づき、エネルギー構造の高度化に向けた理解促進を図りながら、再生可能エネルギーの公

共施設における活用や民間事業者による導入促進など、環境維新のまちづくりを進めてまいります。

保健医療福祉では、子ども・子育て支援事業計画に沿って、妊娠、出産、育児、次代を担う子どもの育成まで、切れ目のない支援を展開するとともに、結婚に伴う新生活の費用のほか、新たに出会いの創出及び、結婚相談等を行う「縁結び隊」の活動を支援してまいります。

母子保健事業では、新たに新生児聴覚検査事業や妊婦歯科検診事業を実施するほか、産後ケア事業等の充実を図ってまいります。

育児では、未来の宝子育て支援金制度のほか、新たに第2子以降の第3児から5歳児までの保育料を無料化するなど、子育て支援策の充実を図ってまいります。

市民の健康管理については、各種予防接種、健診等の充実を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた健康づくり事業費等の実施に努めるほか、自殺対策基本法に基づく計画を策定してまいります。

高齢者福祉については、住みなれた自宅や地域で、医療・介護・福祉サービスが一体的に受けられるよう、施策の充実を図ってまいります。

障がい者福祉については、障害者計画に基づき、障がい児から障がい者まで切れ目のない相談支援体制の充実を図ってまいります。

生活困窮者対策については、生活困窮者自立相談支援員等により自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。

学校教育については、児童生徒に「確かな学力」を身につけさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。そのため、コミュニティ・スクール、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業、特別支援教育支援員配置事業等の充実のほか、小中一貫教育を推進し、本市の将来を担う「ふるさとを愛し、夢と志をもち、心豊かでたくましい人づくり」を進めてまいります。

英語のまち推進事業では、語学指導外国人を増員するなど、小中学校での英語学習環境の充実を図ってまいります。

学校施設では、中学校及び幼稚園の普通教室等の空調設備を整備し、快適な教育環境づくりに努めてまいります。

就学援助費では、平成31年度就学予定者から、新入学用品等を入学前に支給できるよう制度の見直しを行うこととしております。

また、公立幼稚園の保育料について、第2子分を無料化するとともに、私立幼稚園就園奨励費のうち第2子に係る補助額を引き上げ、保育料の実質無料化を実施してまいります。

学校給食については、新学校給食センターの建設に向けて実施設計を行ってまいります。

社会教育については、子ども会や女性団体等と連携を深めながら、青少年の健全育成を目的に、市民総ぐるみのあいさつ運動を展開するとともに、新たに、モデル事業として寺子屋制度を実施し、地域の教育力を活かした取り組みを推進してまいります。

また、ブックスタート・セカンドブック事業、ビブリオバトル大会等を実施するなど、子ども読書活動を推進してまいります。

文化の振興については、引き続き、萬造寺齊頭彰短歌大会の実施や、郷土伝統芸能の伝承・保存に努めるとともに、冠嶽の特性を活かした文化・芸術の聖地づくりに向けた計画を策定してまいります。

スポーツの充実については、総合運動公園等のさらなる利用促進により、市民の健康維持・増進を図るとともに、各種競技大会やスポーツ合宿の誘致を推進するほか、平成31年度の全国高等学校総合体育大会及び平成32年の国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、実行委員会を主体に、関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。

国際交流については、国際交流員を活用して、英語に親しめる環境づくりに取り組むとともに、国際交流協会を通じて、KACCHELの運営支援や留学生等の外国人と市民との交流活動を進め、国際化に対応した人材育成に努めてまいります。

次に、世界にはばたく力強い産業が展開する「活力ある産業のまちづくり」であります。

農業の振興については、引き続き、川南地区ほ場整備事業や串木野防災ダム改修事業を行うとともに、

多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、地域の保管理活動等を支援するほか、農地中間管理事業による担い手への農地集積や耕作放棄地解消を推進してまいります。

担い手の確保対策では、農業次世代人材投資事業、新規就農者支援事業等に取り組むとともに、地域農業の担い手の経営基盤強化を図るために、集落営農の組織化を支援してまいります。

また、新たなブランド農産品の開発として、サワーポメロのブランド化を推進するとともに、ツバキの植栽による6次産業化及び耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

さらに、グリーンツーリズム協議会の活動を積極的に支援するとともに、新たに市内の農林水産業、商工業と連携した食と農を活かした地域ぐるみの農家民泊の推進に取り組んでまいります。

畜産振興については、肥育素牛導入保留緊急対策事業を実施し、子牛導入経費を支援するなど畜産農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興については、市猟友会と連携を図りながら鳥獣被害の防止に努めるとともに、小溝ノ谷線や舟川野下線の林道整備を進めるほか、治山事業を実施してまいります。

水産業振興については、沿岸漁業対策で、人工漁礁を設置するとともに、漁業用無線機器の更新や市来町漁業協同組合による水揚げ荷捌き施設等の改修を支援するほか、老朽化しているフィッシャリーナの改修を行ってまいります。

遠洋マグロ漁業では、マグロ漁船母港基地化や薩州串木野まぐろプロジェクトの支援によりブランド化を推進するとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援やスタンプラリーの開催など、魚食普及とマグロのまちPRに一層努めるほか、新たに新規マグロ漁業就業者支援金制度を創設し、後継者対策に努めてまいります。

企業誘致については、補助制度の活用により、積極的な誘致活動や既存企業の育成支援に取り組んでまいります。

また、本市特産品の海外販路開拓に向けて、シンガポールや香港での見本市に出展するなど、輸出支

援を図るほか、串木野新港へのクルーズ船の誘致に向けた協議会の設立など、寄港に向けた体制整備に努めるとともに、東南アジアへの木材輸出を促進してまいります。

商工振興については、空き店舗の活用や既存店舗のリフォームに対する補助を行うとともに、通り会等みずからが企画・運営するイベント開催や、まちなかサロン利用促進を図るほか、いちき串木野商工会議所、市来商工会等が実施する事業への支援を行ってまいります。

また、雇用対策では、就労支援として、国と共同で運営するふるさとハローワーク設置について検討を行うほか、新たに、働く場所を選ばない仕事の紹介やスキル習得体験の場として、中高生を対象にしたIT体験研修キャンプ事業を行ってまいります。

食のまちづくりの推進については、ふるさと納税制度をより一層推進するため、全国に向けたシティプロモーションを展開し、市や特産品のPR活動を積極的に行ってまいります。

また、新たに「食のまちいちき串木野プロジェクト」を立ち上げ、事業者間連携による新商品の開発・販路の拡大に努めてまいります。

観光振興については、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映も踏まえ、薩摩藩英国留学生記念館等への誘客を促進するため、明治維新150周年記念事業として、航空機体ラッピングや薩摩スチューデント体感魅力アップ事業などを実施してまいります。

また、五代友厚映画化への協力など、県や関係機関と連携を図るとともに、教育旅行や合宿の誘致、広域観光周遊バス運行等により交流人口の拡大に努めてまいります。

次に、利便性が高く美しいまちを創造する「快適な環境のまちづくり」であります。

道路交通網については、都心平江線や草良線及び、寺迫観音ヶ池線等の地域間ネットワーク道路の整備や、弘山線等の生活道路改良を行うとともに、川内串木野線及び郷戸市来線の県道整備を促進してまいります。

公共交通については、いきいきバス、いきいきタクシーの利用促進を図るとともに、多様な交通サー

ビスの組み合わせによる持続可能な公共交通ネットワークの構築を図るため、地域公共交通網形成計画を策定してまいります。

市街地の整備については、麓土地区画整理事業の早期完了を目指し、事業を進めるとともに、本浦地区の御倉町公園にトイレを新設するなど、公園の利便性の向上を図ってまいります。

住宅対策については、浜西住宅建替工事に着手するとともに、旭地区に地域振興住宅の整備を進めてまいります。

民間住宅では、住宅リフォームや木造住宅の耐震改修を促進するとともに、空き家バンク制度による空き家の活用促進や危険廃屋等の解体補助を実施してまいります。

定住促進については、定住相談員による移住希望者への相談体制の充実やお試し体験住宅の活用など、支援を強化してまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と平成30年度の施策の概要について申し上げます。

現在、我が国、そして我がまちは、少子高齢化という大きな壁に直面しておりますが、今こそこれまでのまちづくりを振り返り、未来を考える大きなチャンスでもあります。

昨今、「シビックプライド」という言葉を耳にいたします。まちに対する誇りや愛着という意味を持ちますが、郷土愛という愛着にとどまらず、自分自身がかかわってまちをよくしていこうというまちづくりの主体としての当事者意識を含んでいるものがあります。これからの我がまちの創造には、市民の皆様お一人お一人、地域、さらには事業者など、多くの人の力の結集こそが、確固たる次の時代を切り拓く原動力となります。市民の皆様の参画のもと、次代を担う子どもたちが自分の生まれ育ったまちに愛着と誇りを持ち、「住み続けたい」と実感できるまち、そして「住んでみたい」と選択されるまちを目指し、身命を惜しまず市政発展のために取り組む所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のお一人お一人の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について説明を申し上げます

す。

国の平成30年度地方財政計画においては、地方が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組むにつれ、安定的に財政運営を行うことができるように、地方交付税等の一般財源総額は前年度水準を上回る額が確保されたところでありますが、一方でリーマンショック後の危機対応モードから、平時モードへの切り替えにより歳出特別枠が廃止をされております。

平成30年度の本市当初予算は、幼稚園、保育園の無料化などの少子化対策、公立中学校、幼稚園への空調設備の整備、企業誘致や地場産業の振興、定住人口・交流人口の拡大、地域活性化に繋がる各種施策に取り組むほか、公共施設等の長寿命化対策などを推進しながら、将来を見据えた取り組みを進めることとしております。

歳入面では、ふるさと納税寄附金の増加を見込むものの、評価替え等に伴う固定資産税などの市税及び地方交付税が減少となっております。

歳出面では、普通建設事業費が大幅に減少する一方、扶助費及び物件費等が増加するため、財政調整基金等からの多額の基金繰入を行い、予算編成をしたところであります。

今後、普通交付税のさらなる縮減が予定されており、従来にも増して厳しい財政状況が見込まれますので、これまで以上に徹底した事務事業等の見直しを行いながら、効率的で持続可能な財政運営に務めてまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

平成30年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ158億5,000万円で、対前年度5.5%の減であります。

歳出を性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち人件費は0.7%減、扶助費は障害者総合支援法介護給付等事業などの増により3.6%増、公債費は1.0%の増となっております。

消費的経費のうち、物件費は、ふるさと納税推進事業等の増により15.8%増、補助費等は国民宿舎等

活用促進事業補助金等により5.4%の増となっております。

積立金は、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業交付金の基金積み立てにより、157.4%の大幅な増で、繰出金は4.8%の減であります。

投資的経費のうち、普通建設事業費は46.9%の大幅な減で、これは主に最終処分場建設事業が終了したことに伴うものであります。

次に、歳入の主なものについて説明を申し上げます。

市税は、固定資産税及びたばこ税の減を見込み、対前年度0.2%の減であります。

地方交付税は、普通交付税について合併算定替の段階的縮減などに伴い、0.1%の減と見込んでおります。

国庫支出金は13.6%の減で、最終処分場建設事業に係る循環型社会形成推進事業費等の減によるものであります。

県支出金は24.2%の増で、新電源交付金等の増によるものであります。

寄附金は57.6%の増で、ふるさと納税寄附金によるものであります。

繰入金は27.8%の増で、財政調整基金を5億2,000万円、市債管理基金を1億4,000万円、ふるさと寄附金基金を2億5,473万9,000円繰り入れております。

平成30年度末の基金残高は、財政調整基金で8億3,976万3,000円、市債管理基金で15億4,142万9,000円を見込んでおります。

市債は47.4%の減で、主に最終処分場建設事業終了に伴うものであります。

なお、平成30年度末の市債残高は、221億4,592万9,000円を見込んでおります。

第2条継続費は、都心平江線改良事業に係る経費の総額及び年割額を定め、第3条地方債で起債の目的及び限度額等を定め、第4条で一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第5条で歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出それぞれ39億5,148万2,000円で、対前年度19.8%の減であり、主に県への財政運営の移管に伴う共同事業拠出金の減によるものであります。

公共下水道事業特別会計は、歳入歳出それぞれ8億4,800万円で、対前年度15.2%の増であり、主に事業費で串木野クリーンセンター長寿命化事業などの増によるものであります。

地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出それぞれ25万3,000円で、対前年度0.8%の減であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ35億4,132万9,000円で、対前年度3.1%の減であり、主に保険給付費で介護サービス等諸費の減によるものであります。

戸崎地区漁業集落排水事業特別会計は、歳入歳出それぞれ1,782万6,000円で、対前年度3.6%の減であります。主に、漁業集落排水事業費で維持管理費の減によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出それぞれ4億2,093万6,000円で、対前年度2.0%の増であります。

次に、水道事業会計であります。

本年度の業務予定量は1万2,822戸、年間総給水量は412万1,010トンを予定しております。

収益的収支の予定額は、収入は6億1,722万8,000円、支出は新水道ビジョン策定業務などにより6億4,888万円としております。

資本的収支の予定額は、収入2億7,057万7,000円、支出は配水管耐震化事業などにより5億1,890万円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億4,832万3,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第5号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。

辺地事業として、岩下・宇都地区ほか2地区の辺地に係る公共的施設の整備事業を実施するに当たり、

同施設の総合整備計画を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号いちき串木野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

特別職報酬等審議会の答申を尊重し、本市議会議員の報酬額を改定しようとするものであります。

議案第7号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

羽島出張所の嘱託員の報酬単価の見直しに伴い改正しようとするものであります。

議案第8号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、消防法令等に関する手数料を改正しようとするものであります。

議案第9号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が施行されることに伴い、扶養親族に係る補償基礎額の加算額等を改正しようとするものであります。

議案第10号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防法令に関する重大な違反のある防火対象物の公表制度を定めるため改正しようとするものであります。

議案第11号いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子育て支援の充実を図るため、第2子以降のいちき串木野市立幼稚園の利用者負担額を改正しようとするものであります。

議案第12号いちき串木野市総合運動公園体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

いちき串木野市総合体育館に柔道畳を整備することに伴い、使用料を定めようとするものであります。

議案第13号いちき串木野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてであります。

介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業所の指定権限等が市に移管されるため、運営基準等について規定しようとするものであります。

議案第14号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、都道府県も保険者となるため、改正をしようとするものであります。

議案第15号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、税額の算定方法及び税率等を改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、税額の算定方式をこれまでの4方式から資産割額を除く所得割額、均等割額、平等割額の3方式にするとともに、税率を改正するほか、条文を整備しようとするものであります。

議案第16号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成30年度から32年度までの介護保険料率等を定めるため改正しようとするものであります。

議案第17号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

公営住宅法等の一部改正並びに土川住宅1棟2戸の用途廃止及びウッドタウン2棟2戸の完成に伴い、改正しようとするものであります。

議案第18号いちき串木野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、被保険者に係る住所地特例の見直しについて定めるため、改正しようとするものであります。

議案第19号いちき串木野市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

公営住宅法等の一部改正に伴い、条文整理をしよ

うとするものであります。

議案第20号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第21号いちき串木野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域の自主性及び自律性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されること等に伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第22号いちき串木野市地域振興住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

荒川地域振興住宅2棟2戸の整備に伴い、改正しようとするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますよう、お願いを申し上げます。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午前10時58分